

新井工業株式会社 第1回行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 5月 1日～令和 5年 4月30日

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 5月～ 関連情報の収集と配付冊子（データ）作製
- 令和 2年 6月～ 周知の為、朝礼や会議の時間を活用し啓蒙

目標2：地域の子どもの健全育成のため、町内会・子供会に協力し、通学の安全を担保すべく見守り活動等を実施し、子ども・子育てに関する地域貢献活動に貢献

<対策>

- 令和 2年 6月～ 対応学校区町内会との協議開始（期間や派遣人数）
- 令和 2年 7月～ 対象活動を増やすべく随時提言行っていく。